

はまなか



2019/No.641



今月の主な話題

- ▶年頭にあたって 2P
- ▶65歳からの介護保険料について 3P
- ▶忘れていませんか？税の納付 町税を滞納すると滞納処分となります ... 4P
- ▶所得確定申告の相談日をお知らせします 5P
- ▶トピックス 茶内第一小学校閉校記念式典が挙行されました 16P
- ▶健康サポート 高齢者に多い「てんかん」 24P

65歳からの介護保険料について

町では、65歳（第1号被保険者）になられた方へ「介護保険被保険者証」「介護保険サービスガイド」に「介護保険料納付通知書（納付書）」「口座振替依頼書」を同封して送付しています。納付書に記載されている納期限内に納入をお願いします。

Q. 介護保険料はいつからかかるの？

A. 資格取得日のある月から介護保険料がかかります。

◆1月生まれの方で今年度内にかかる保険料の例

65歳の誕生日	資格取得日	保険料がかかる期間
1月1日	12月31日	12月～3月（4か月）
1月14日	1月13日	1月～3月（3か月）

※資格取得日は、誕生日の前日となります。（資格取得日のある月から介護保険料が徴収されます。）

※40歳以上65歳未満（第2号被保険者）の方は、加入している医療保険と一括して徴収されています。

Q. 介護保険料はどうやって支払うの？

A. はじめは「納付書」または「口座振替」で納入します。

お手元に納付書が届いたら、納期限を確認し、役場本庁および各支所、各金融機関、コンビニで納入をお願いします。口座振替を希望される方は、各金融機関で手続きができますのでご利用ください。

※年金から天引きされる「特別徴収」については、町と年金保険者との間でデータの確認に半年から1年程度の時間がかかるため、資格取得をされた直後は納付書や口座振替で納入する「普通徴収」から始まります。

※特別徴収は、町と年金保険者との間でデータの確認後、年金が年額18万円以上ある場合に開始され、口座振替を利用していただいていた方についても条件を満たすと特別徴収が優先的に行われます。

先月の広報はまなかで、介護保険料を滞納した場合の制約についてお知らせしています。納期限を過ぎた保険料は「滞納」扱いとなりますので、必ず納期限までに納入をお願いします。

●問い合わせ先

役場福祉保健課介護保険係 ☎62-2319

忘れていませんか？
税の納付

町税を滞納すると滞納処分となります

● 自立した町づくりのために

町税は、町民の皆さまが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を持っています。福祉や保険といった社会保障、教育、道路整備など、さまざまな事業を進める上で、欠かすことのできない非常に大切な財源です。

町税の滞納は、納期限内に納税している大多数の町民との公平性を欠き、町財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすこととなりますので、納税相談もなく納付される意志が見られない悪質な滞納者には、財産差し押さえによる滞納処分で強制的に税を徴収します。滞納のある方は滞納処分を受ける前に、お早めに納税相談、早期納付をお願いします。

● 滞納を放置していると…

■ 滞納処分までの流れ

滞納（納期限までに納付がない）

↓ 納期限から20日以内

督促状発送 地方税法第329条、第371条、第457条 他

↓ 納期限までに町税などが未納の場合は、督促状を発しなければなりません。

↓ それでも納付されない場合は、文書などで納税の催告を行います。

財産調査 地方税法第298条、国税徴収法第142条 他

↓ 滞納者、官公庁、金融機関、取引先、滞納者の財産占有する第三者などに対し、質問および検査、捜索をすることができます。本人の承諾は必要ありません。

滞納処分 地方税法第331条、第373条、第459条 他

↓ 再三の催告にも応じず、納税相談の連絡がない場合には、財産の滞納処分（財産差押）を執行します。

換価処分 国税徴収法第67条、第94条、第109条 他

↓ 預貯金等の債権については原則即時で取引し、不動産については公売（売却）により換価し、税に充当します。

■ 滞納処分とは

町が滞納者の財産を差し押さえることです。税を滞納している場合、町は裁判所に訴えることなく、自ら強制的に徴収することができる自力執行権が法で認められています。

■ 滞納処分（財産差押）の対象となる財産

- 債権－預貯金、給与、年金、生命保険、売掛金、所得税還付金など
- 不動産
- 無体財産権－出資金（信用組合、農業協同組合など）
- 動産－絵画、自動車など

■ 納税は国民の義務です

支払い能力があるにも関わらず遊興費・住宅ローンの返済などを優先し、納税だけできない人などが滞納処分の対象となります。

● 釧路・根室広域地方税滞納整理機構への引き継ぎ

釧路・根室管内の町村から引き継がれた事案について、広範囲な調査を行い、預金や給与、土地・建物などの財産を差し押さえて、公売などの処分を専門に行っている組織です。

本町でも、資力がありながら再三の催告に応じない場合や、高額な滞納があるなどの一部の滞納者については、同機構への引き継ぎを行っています。

引き継がれた滞納者については、同機構により徹底した財産調査などを行い、計画的な納付がなければ肅々と滞納処分が進められていきます。この間、浜中町役場税務課での納税相談などはできなくなりますので、同機構への引き継ぎの対象とならないよう、税の納期限内納付や早めの納税相談をお願いします。

平成30年度 釧路・根室管内
滞納処分（財産差押）件数と金額

区分	差押件数	差押金額
預貯金	31件	2,028千円
給与	12件	4,972千円
生命保険	5件	517千円
その他	5件	789千円

（平成30年11月末実績）

● 納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めの相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、失業などの事情や、多重債務などにより納期ごとの納付が困難な場合には、一人で悩まず放置せず、まずは役場税務課へご相談ください。

◆ 問い合わせ先 役場税務課収納係 ☎62-2174（直通）

所得確定申告の相談日をお知らせします

平成30年分の「所得税および復興特別所得税」、「住民税」の申告相談を下記のとおり行います。申告は、税金を算出する上で大切な資料となります。忘れずに申告しましょう。

所得確定申告相談日程表

月 日	曜	受付時間	地 区 名	会 場
2.18	月	9:00～12:00	散布全域	総合文化センター
19	火	9:00～15:00	奔幌戸・貫人・恵茶人	
20	水		榊町	
21	木		暮帰別	
22	金		霧多布西1条～西4条	
25	月		霧多布東1条～東4条	
26	火		湯沸	
27	水		新川	
28	木		仲の浜	
3. 1	金			
4	月		9:30～16:00	茶内市街全域
5	火	茶内農連・第一・第三		
6	水	茶内東円・西円		
7	木	浜中市街全域・熊牛原野		役場浜中支所
8	金	姉別全域・厚陽		
11	月	9:00～16:00	町内全域	総合文化センター
12	火			



※相談月日・地区名・会場を確認の上、お間違えのないようお願いいたします。

固定資産税・償却資産の申告について

平成31年1月1日現在、町内で事業を営む法人・個人の方は、地方税法第383条の規定により、償却資産申告書の提出が必要になります。

提出期日は…

平成31年1月31日までとなっています。

償却資産の対象となるのは、家屋に認定されない構築物・漁業機器や農業用設備等の機械や生産設備・船舶・大型特殊自動車等の車両・器具備品類等になっています。

申告書については、平成30年度の償却資産申告をしている方につきましては、町より郵送していますが、新規に事業者になられた個人や町内に事業所を開設された法人につきましては、お問い合わせください。

問い合わせ先

役場税務課課税係

62-2173

法定調書の提出を忘れないで

平成30年分「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」の提出は

➡ **直接 釧路税務署へ**

「給与支払報告書（総括表・個人別明細書）」および「退職所得の特別徴収票」などの提出は

➡ **直接 浜中町へ**

（浜中町に平成31年1月1日現在、住民登録がある方）

※それ以外の方は、直接受給者の所在市町村へ送付してください。

平成31年1月31日(木)までに各提出先に提出してください（必着）。

注意

白色の事業者（漁業【昆布作業員賃金など】、農業）も確定申告前に法定調書の提出が必要になります。

未提出の場合は事業経費として計上できない場合もあります。

給与者の確定申告について—税務署からのお知らせ—

給与所得がある大部分の方は、年末調整により所得税および復興特別所得税が精算されるため、確定申告は不要です。ただし、給与所得者でも確定申告をしなければならない場合や、確定申告をすると源泉徴収された所得税および復興特別所得税が還付される場合があります。

釧路税務署での平成30年分の所得税および復興特別所得税の確定申告の相談および申告書の受け付けは、**平成31年2月18日(月)から同年3月15日(金)まで**です。還付申告については、平成31年2月15日(金)以前でも行えます（税務署の閉庁日（土・日曜・祝日等）を除く。）。

確定申告が必要な方

次の計算において残額があり、さらに①から⑥のいずれかに該当する方は、所得税および復興特別所得税の確定申告が必要です。

計算式

各種所得の合計額（譲渡所得や山林所得を含む）から、所得控除を差し引いて、「課税される所得金額」を求めます。

「課税される所得金額」に所得税の税率を乗じて、「所得税額」を求めます。

「所得税額」から、**配当控除額**と年末調整の際に控除を受けた（特定増改築等）**住宅借入金等特別控除額**を差し引きます。

- ①給与の収入金額が2,000万円を超える。
- ②給与を1か所から受けていて、かつ、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円を超える。
- ③給与を2か所以上から受けていて、かつ、その給与の全部が源泉徴収の対象となる場合において、年末調整をされなかった給与の収入金額と、各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）との合計額が20万円を超える。
※給与所得の収入金額の合計額から、所得控除の合計額（雑損控除、医療費控除、寄附金控除および基礎控除を除く）を差し引いた残りの金額が150万円以下で、さらに各種の所得金額（給与所得、退職所得を除く）の合計額が20万円以下の方は、申告は不要です。
- ④同族会社の役員やその親族の方などで、その同族会社からの給与のほかに、貸付金の利子、店舗・工場などの賃貸料、機械・器具の使用料などの支払いを受けた。
- ⑤給与について、災害減免法により所得税および復興特別所得税の源泉徴収税額の徴収猶予や還付を受けた。
- ⑥在日の外国公館に勤務する方や家事使用人の方などで、給与の支払を受ける際に所得税および復興特別所得税を源泉徴収されないこととなっている。

確定申告による所得税および復興特別所得税の納期限は平成31年3月15日(金)です。納期限までに現金に納付書を添えて金融機関（日本銀行歳入代理店）または釧路税務署の納税窓口で納付してください。納付書は釧路税務署または釧路税務署管内の金融機関に用意してあります。

なお、金融機関に納付書がない場合には、釧路税務署（☎0154-31-5100）にご連絡ください。

その他、期限内申告に係る所得税および復興特別所得税については、指定した金融機関の口座から自動的に納税額が引き落とされる振替納税が利用できます。大変便利ですので、ぜひご利用ください。

(注)1 申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。

2 納付が法定納期限（平成31年3月15日(金)）に遅れた場合または残高不足等により口座振替ができなかった場合には、法定納期限の翌日から納付日までの延滞税を併せて納付する必要があります。

3 平成30年1月から振替納税の領収証書が送付されなくなりました。

確定申告をすれば税金が戻る方

給与所得者で確定申告の必要がない方でも、次のような場合で、源泉徴収された税金が納め過ぎになっているときには、還付を受けるための申告（還付申告）により税金が還付されます。

- ①災害や盗難、横領により住宅や家財などの資産に受けた損害などについて雑損控除を受ける場合
- ②病気やけがなどで支払った多額の医療費について医療費控除を受ける場合
- ③家屋を住宅借入金等で新築や購入、増改築等をして、（特定増改築等）住宅借入金等特別控除を受ける場合など

※給与所得者で確定申告の必要がない方が還付申告をする場合は、その他の各種の所得（退職所得を除く）も申告が必要です。

※それぞれの控除の適用を受けるための要件や必要な添付書類等を事前にご確認ください。

※国税還付金の受け取りは、口座振込をご利用ください。

所得税および復興特別所得税の確定申告とは

所得税および復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税および復興特別所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続きです。

※日本国内に住所がある、または現在まで引き続いて1年以上居所を有している方（居住者）のうち非永住者以外の方は、所得が生じた場所が国の内外を問わず、その全ての所得について所得税および復興特別所得税を納める義務があります。

※平成25年分から平成49年までの各年分については、復興特別所得税を所得税と併せて申告・納付することとされています。確定申告書の作成に当たっては、復興特別所得税の記入を忘れずをお願いします。

社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入について

社会保障・税・災害対策分野において、行政手続の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号（マイナンバー）制度が導入されました。

平成28年分以降の所得税等の確定申告書には…

マイナンバー（12桁）の記載

申告書にはマイナンバー（個人番号）を記載する欄を設けており、申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などのマイナンバーの記載が**必要**です。



本人確認書類の提示または写しの添付

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類の提示または写しの添付が**必要**です。
※控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などの本人確認書類は**不要**です。

が必要になります。

本人確認書類の例

- ①マイナンバーカード
- ②通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証 など

マイナンバーカードを利用して、ご自宅等のパソコンからe-Taxで送信する場合は、本人確認書類を**別途送付する必要はありません!**

詳しくは、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度<マイナンバー>」
[<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>] をご覧ください。



公的年金からの特別徴収額算定方法の見直し

平成21年より公的年金からの特別徴収制度が導入されました。

現行では年6回の年金支給のうち、4月、6月、8月の年金支給の際に徴収する住民税（仮徴収税額）については、「前年度の2月分と同額」を徴収しており、10月、12月、2月に徴収する住民税（本徴収税額）については、年税額から仮徴収税額を控除した3分の1^{かいろ}ずつの額を徴収しています。

しかしながら、この算定方法では、年税額が前年度の年税額から大きく変動した場合、仮徴収税額と本徴収税額に大きな差が生じる上、翌年度以降もこの乖離が続くこととなります。

そこで、年間の徴収税額の平準化を図るため、仮徴収税額については、「前年度の年税額の2分の1」に相当する額とする算定方法の見直しを行うこととなりました。

平成31年4月の仮徴収税額より見直しを行います。納税者の皆さまには平成30年6月20日に発送しました「平成30年度町民税・道民税公的年金所得に係る特別徴収税額決定通知書」にて仮徴収税額をお知らせしていますのでご確認ください。

改正前	改正後
仮特別徴収税額（4・6・8月） =（前年度の本特別徴収税額）÷3 本特別徴収税額（10・12・2月） =（年税額－仮特別徴収税額）÷3	仮特別徴収税額（4・6・8月） =（前年度の年税額×1/2）÷3 本特別徴収税額（10・12・2月） =（年税額－仮特別徴収税額）÷3

例：65歳以上の夫婦世帯（夫の個人住民税額）

年度	年税額	現行 一度生じた不均衡が平準化しない。		改正後 年税額が2年連続で同額の場合、 平準化される。	
		仮徴収額 (4・6・8月)	本徴収額 (10・12・2月)	仮徴収額 (4・6・8月)	本徴収額 (10・12・2月)
N	60,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
N+1	36,000円 (医療費控除の増等)	10,000円	2,000円	10,000円	2,000円
N+2	60,000円	2,000円	18,000円	6,000円	14,000円
N+3	60,000円	18,000円	2,000円	10,000円	10,000円

インターネットで確定申告ができます！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税ならびに贈与税の確定申告書等を作成することができます。この方法で作成した申告書等は、e-Tax（電子申告）を利用して提出できます。また、印刷すれば税務署への持ち込みや郵送による提出もできます。
 ※「確定申告書等作成コーナー」は、スマートフォンやタブレットでも利用することができます。

浜の風景

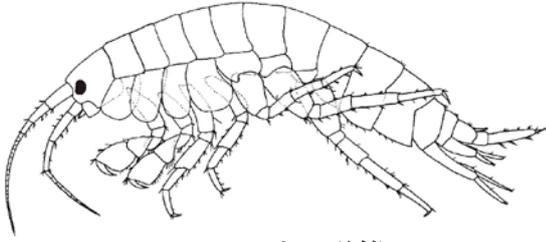
ヨコエビ

町役場 課
中産 水
第 39 号

●ヨコエビ(ヨコエビ)とは

甲殻類のうち、端脚(たんきやく)類と呼ばれるグループに含まれるものをヨコエビと呼んでいます。名前に「エビ」とついていますが、エビではありません。体が左右に平たく、横倒しになっていることが多いため、この名があります。体長は小型で、1センチ以下のものがほとんどです。

日本からは41種が知られており、次々と新種が見つかっています。



ヨコエビの形態

●ヨコエビの生態

ヨコエビの仲間の多くは海におり、海藻の上や泥や砂の中などに見られます。一部は河川や湖沼、地下水のような淡水を住みかに行っているほか、ハマトビムシ類のように海岸の打ち上げ藻や森林の落ち葉の下といった陸上環境で暮らすものもあります。生活様式はさまざまですが、死んだ動物や落ち葉などを食べる分解者として扱われることが多いです。



ハマトビムシの一種
H30.11.29 霧多布水取場

●いろいろなヨコエビ

ヨコエビの仲間です。特に変わった2種を紹介します。

●コンブノネクイムシ



コンブノネクイムシ

体長1〜3ミリの小型のヨコエビです。昆布などの海藻の茎を食べ進み巣を作るため、この名があります。巣の中にはオスとメスが1頭ずつ入り、夫婦で子育てをします。

●テングノウニヤドリ



テングノウニヤドリ

その名のとおり、ウニの表面に寄生し、大量に寄生すると棘^{とげ}抜け症を引き起こすとされています。危険を感じるとすぐにウニから離れてしまうため、捕まえるのは難しいです。体長は45ミリ程度で、ひげ(触角)の途中に赤い部分があるのが特徴です。

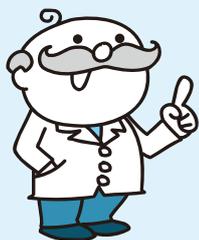
●おわりに

ヨコエビはどこにでもいる身近な生き物ですが、まだまだ新種が見つかっており、未知の部分も多いです。皆さんも探してみたいかがでしうか。

参考文献

- 有村啓之 2016 「ヨコエビとはどんな動物か?」形態・色彩・生態について」
- 町口裕二 1991 「エゾバフンウニの棘間に寄生(?)するヨコエビ」
- 赤池章一 2000 「北海道日本海沿岸でコンブノネクイムシを確認」
- 富川光・森野浩 2009 「ヨコエビ類(節足動物門 甲殻亜綱)の描画方法」

ごみ博士からのお知らせ！



●今回のごみ分別ポイントは「生ごみの水切り」についてじゃ！

みんなは生ごみを出すときにきちんと水切りを行っておるかのう？
生ごみの約80%は水分であり、水切りを徹底する事によってごみの重量を減らすことができるのじゃ。ごみの重量が減るとごみ袋が軽くなってごみ出しが楽になるし、ごみ処理費用の削減にもなるのでみんな協力してくれよ。

生ごみを出すときは、燃えるごみの袋に濡れたまますぐに入れず、三角コーナーや水切りネット等を使って水切りをしてからごみ出しをするようにしてくれよ。



**面倒なことでも、小さなことからコツコツと！
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ！！**

We have
a
Dream!

霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

活動報告

きりたっぷ子ども自然クラブ 「冬の写真教室！」

12月は一瞬レフカメラを持って、冬の森で写真撮影をしました。お気に入りの1枚を印刷して壁に貼り、それぞれの作品を鑑賞しながらこだわった点や感想を共有しました。写真教室終了後はたき火場でチョコフォンデュや焼きいもを食べ、冷えた体を温めました。活動にご協力いただきましたキヤノンマーケティングジャパン株式会社様、ありがとうございました！



お知らせ

冬季休館のお知らせ

霧多布湿原センターは1月2日(水)から31日(木)まで休館になります。ご迷惑をおかけしますが、よろしく申し上げます。
※2月1日(金)より通常開館となります。

きりたっぷ子ども自然クラブ 「真冬のアウトドアクッキング！」

1月の子どもクラブは、真冬の霧多布湿原でアウトドアクッキングに挑戦します。天候に応じて、チカ釣りや雪を使ったアイスクリーム作りなどを行う予定です。

日時：1月20日(日) 9時30分～14時30分

場所：霧多布湿原センター

対象：小学1～6年生

料金：1人500円

申込開始日：1月7日(月)9時～

※霧多布湿原センターは冬季休館中ですので、お申し込みは霧多布湿原ナショナルトラスト(62-4600)までお願いします(土日はお休みです)。

●予約・問い合わせ先

霧多布湿原センター ☎65-2779

URL <http://www.kiritappu.mond.jp/center/>

冬道の交通事故の防止

冬型の事故は、「凍結路面等でのスリップ」や「吹雪による視界不良」などの特徴があります。

冬道は天候状況や積雪等で、目的地まで時間がかかります。時間と心に余裕を持った運転を心がけましょう。

1月10日は「110番の日」

110番は、緊急の事件・事故などをいち早く警察へ通報するための緊急電話です。

★緊急の事件・事故は

「110番」

★その他の要望・相談等は

「#9119番」

霧多布駐在所日記

(霧多布駐在所 高橋・土井)

昨年中は、各種安全運動・諸行事等で各役員および浜中町の皆さまにご協力いただき、ありがとうございました。

本年も、

**「犯罪や事故のない安心して暮らせる
浜中町の実現」**

を目指して、霧多布駐在ブロック4名が一丸となって頑張りますのでよろしくお願い申し上げます。



活動状況を撮影した、駐在所ギャラリーコーナーです。気軽に見に来てください。



写真左から、霧多布高橋所長、土井班長 茶内鈴木部長 浜中吉見部長

新年明けまして
おめでとうございます

謹賀新年亥



みるこんからのお知らせ

新1年生になる準備 麻しん・風しん予防接種を受けましょう

麻しん・風しん予防接種の第2期は、小学校入学前の1年間に1回接種を行います。
万一、この期間（平成31年3月31日まで）に接種しなかった場合は定期接種の扱いとならず、接種費用も自己負担となりますので、できるだけ早く接種を受けましょう。

- 対象者 平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれのお子さん
- 接種期限 平成31年3月31日
- 持ちもの 予防接種券、予診票、母子健康手帳、健康保険証
- * 予防接種券、予診票等を紛失された方は、下記までご連絡ください。

～ 風しんが流行しています ～

今年の風しんの流行は、30代から50代の男性感染者が多いことが特徴です。感染の拡大を防ぐためには、抗体検査を行い、免疫の低い方は予防接種を受けることが重要です。

また、風しんが流行することにより、妊娠中の感染が原因で胎児の目や耳、心臓に奇形が起きる「先天性風しん症候群」の患者が増える懸念が強まっています。自分自身だけでなく、家族や周りの方を風しんから守るために、次の対策をご検討ください。

妊娠を希望する女性

妊娠前に風しんの抗体検査を検討してください。

* 抗体価が低い場合は、予防接種を検討しましょう。

妊娠中の女性

家族の方に風しんの抗体検査を検討してもらってください。

* 抗体価が低い場合は、予防接種を検討してもらいましょう。

* 妊婦は風しんの予防接種を受けることができません。人混みを避けるなど、風しんにかかっている可能性のある人との接触は可能な限り避けてください。

その他の方々

風しんを疑う症状（発熱、発疹など）が出現した際は、医師に相談しましょう。

釧路・根室管内における風しん抗体検査事業の協力医療機関は、釧路赤十字病院、町立厚岸病院、町立別海病院等となっています。

また、道では、妊娠を希望されている方を対象に、風しん抗体検査に対する費用の補助を行っています。詳細につきましては、**釧路総合振興局 ☎0154-65-5811** までお問い合わせください。

問い合わせ先 役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307

浜中診療所からのお知らせ

寒さが厳しくなり、日頃からの健康管理が大切です。調子が悪いと感じたら、無理をせず、早めの受診を心がけましょう。

また、当診療所にインフルエンザワクチン接種を予約された方は、1月31日(木)までに忘れずに接種してください。

問い合わせ先
町立浜中診療所
☎62-2233

【整形外科診療のお知らせ】

医療法人東北海道病院の医師による整形外科診療を行います。腰痛、肩痛、股関節痛などにより受診を希望される方は、予約が必要となりますので上記までお申し込みください。

なお、整形外科外来の診療日は、午後からの健康診断および各種予防接種は行いませんので、あらかじめご了承ください。

○診療予定日 1月10日(木)、24日(木)、2月7日(木)、21日(木)、3月7日(木)

○診療時間 14時～

※上記の各診療日の翌日より、次の診療日の予約を受け付けます。

※医師の都合により、診療日が変更になる場合があります。



「ホットヨーグルトココア」

【材料：4人分】

- ☆プレーンヨーグルト … 200 g
- ☆粉末ココア(加糖)… 50 g
- ☆生姜チューブ………… 小さじ1杯
- ☆熱湯…………… 200 ml

【1個分の栄養素】

エネルギー	83 kcal
カルシウム	83 mg
食塩相当量	0.1 g

健康のために
1日1杯の牛乳を
飲みましょう！

今月の食材は「ヨーグルト」です。

ヨーグルトはカルシウムが豊富な食品です。骨疾患の他に、高血圧や動脈硬化予防も担ってくれます。

【作り方】

- ①耐熱容器にヨーグルトを入れ、人肌程度になるように電子レンジで30秒加熱する。
- ②マグカップにココアと生姜を入れて、ペースト状になるようによく混ぜる。
- ③②のカップに①のヨーグルトを入れて、均等になるようによく混ぜ合わせる。
- ④③に熱湯を少しずつ入れてダマにならないようにかき混ぜて、完成。

交通安全の願い ～霧多布駐在所から夜光反射板を寄贈いただきました～

12月5日、交通安全の啓発のため、厚岸地区交通安全協会の協力のもと、霧多布駐在所から霧多布保育所の子どもたちに夜光反射板（リフレクター）を寄贈していただきました。

厚岸警察署の大口地域交通課長は、「横断歩道を右見て、左見て、手を上げて渡れますか？」と問いかけ、子どもたちは大きな声で約束してくれました。

夜光反射板は、霧多布保育所を代表して、さくら組の子どもたちが北海道警察のマスコットキャラクター「ホクトくん」から受け取りました。

このたびの寄贈、誠にありがとうございました。

**つきたてのおもちはおいしいね!** ～茶内保育所のもちつき～

12月6日、茶内保育所で恒例行事のもちつきが行われました。

お父さんたちがおもちをつくと、子どもたちは大きな声で「ソーレツ、ソーレツ！」と応援します。お父さんたちがついたあとは、子どもたちの番です。重たい杵に苦戦しながらも、もちつきを楽しみました。ついたおもちは、お母さんたちが小さく丸めてきなこもちにしてくれました。

子どもたちにとって、思い出深いとても楽しい一日になったようです。

**町職員2度目の災害派遣** ～むかわ町へ～

11月11日から17日までの7日間、北海道胆振東部地震で甚大な被害を受けたむかわ町の支援活動に2名の職員を派遣しました。

派遣された職員は、通常業務の事務補助や、支援金の交付事務、受付などを担当しました。

20日に行われた町長への報告会で、総務課の谷口主事は「現地の職員から被災当時の惨状と、対策本部の苦労話などを多く教わりました。災害直後はボランティアも多いけど、月日が経つにつれ支援も少なくなるので長期的な支援が必要だと感じました」と語り、防災対策室の伊藤主事は「テレビや新聞で見るより現状は厳しく、被災した方々は精神的な安定を求めていると感じ、少しでも気持ちをわかってあげられるよう心がけました。機会があればまた尽力したい」と話しました。

被災された方々の一日も早い復旧、復興を心よりお祈りします。



26 学校版環境 I S O再認定 ～霧多布中学校・浜中小学校～

11月26日に霧多布中学校で、12月14日に浜中小学校で、「浜中町学校版環境 I S O」の認定式が行われました。

霧多布中学校は今回で2回目の認定となり、生徒会を中心として節電・節水・暖房の節約、ごみの分別等各活動に取り組み、点検体制も構築されています。

浜中小学校は今回で6回目の認定となり、児童会や各専門委員会が、節電・ごみの分別・残食をしない等の啓発を掲示板等で行い、環境 I S O活動に積極的に関わっているのが特徴的です。

今後も、児童・生徒、教職員の皆さんが一体となって環境にやさしい学校づくりに取り組んでいただくとともに、本町の豊かな自然環境を守り、次の世代に引き継いでくれることを期待しています。



霧多布中学校の認定証授与



浜中小学校の認定証授与

21 高齢者等の地域見守り活動に関する協定が締結されました

11月21日に町と生活協同組合コープさっぽろ（大見英明理事長）による「高齢者等の地域見守り活動に関する協定」の締結式を行いました。

この協定は、浜中町と生活協同組合コープさっぽろが協力し、コープさっぽろが実施している宅配事業「トドック」の配達スタッフが高齢者の安否確認、道路損傷やごみの不法投棄等の情報提供を行うもので、住み慣れた地域で、いつまでも安心、安全に暮らし続けていけるように、地域見守り活動を連携して取り組んでいくことを目的としています。

松本町長は、「このたびの協定締結により、町民の皆さんが安心して生活できる地域づくりに大きく貢献していただけることを心強く感じます」とあいさつし、生活協同組合コープさっぽろ中島則裕専務理事は、「浜中町が進めている安心、安全な地域づくりネットワークの一端を担えることを大変うれしく思います」と語られました。



11

Hamanaka Photo News

24

茶内第一小学校閉校記念式典が挙行されました

11月24日、茶内第一小学校で閉校記念式典が挙行されました。

茶内第一小学校は、大正11年に私設簡易教育所として開校して以来、96年にわたる歴史を重ねてきましたが、平成31年3月31日をもって歴史のページを閉じることとなります。

この日は、卒業生や保護者、関係者、地域の方々約200人が出席し、全員で閉校を惜しみながら校歌を斉唱しました。

松本町長は、「統合後の児童の教育環境整備に最善の努力をする」と語り、簗校長先生は「私たち大人が子供たちの教育環境を整えたいと考えて判断したのだから、閉校はさびしいことではあるが悲しいことではない。茶内小学校へ向かって夢と希望を持ち、前に向かっていく子どもたちを心から応援したい」と話しました。児童会長の松家さんは、「茶内第一小学校の卒業生ということにうれしさとさびしさを感じています。ここには語り切れないほどの思い出があります。4月から卒業生、在校生ともに新たなスタートを切る。この学校もみんなが集まれる場所に生まれ変わってほしい。私はこの小学校で卒業を迎えられることを誇りに思っています」と涙ぐみながら語りました。



11

Hamanaka Photo News

29

避難所運営研修会を実施しました



11月29日、総合文化センターで避難所運営研修会を実施しました。

町職員を含め26名の参加のもと、冬期間の災害時に、どのように避難所を運営すればよいかを、避難所運営ゲーム（HUG）の北海道版「Doはぐ」を使い、グループに分かれて図上訓練を行いました。

避難所運営の中で、ストーブの配置場所から、盲導犬を連れて避難してきた方や、インフルエンザにかかっている方、低体温症の方、また、避難所に入らず車に避難している方への対応など、さまざまなケースを想定しながらシミュレーションしました。

参加者によってそれぞれ視点が違うため、とても多くの意見や発言があり、冬期間に考えられる避難所でのトラブル対応や備蓄品などについて、改めて見直すきっかけとなりました。

11 Hamanaka Photo News

27 租税教室が行われました ～散布・霧多布・茶内小学校～

11月22日に散布小学校、26日に霧多布小学校、12月4日に茶内小学校でそれぞれ租税教室が行われました。

町では、小学生に税の理解を深めてもらう事を目的に町内の小学校で「租税教室」を行っています。税務課職員が講師となり、税金の使い道、使い道の決め方、税金の種類などについてDVDなどを使い、分かりやすく説明を行います。

受講した子どもたちは、もしも税金がなかったらどんな世界になるかをDVDで学び、クイズ形式の授業に積極的に手を挙げていました。教材として用意されたジュラルミンケース入りの1億円（レプリカ）の重みを体験し、「重～い!」「これを持ったら走れない」など、楽しみながらも、「税」を身近に感じていました。

租税教室が行われた学校には、公益財団法人釧路地方法人会浜中支部（赤石勉支部長）より、記念品が贈呈されています。



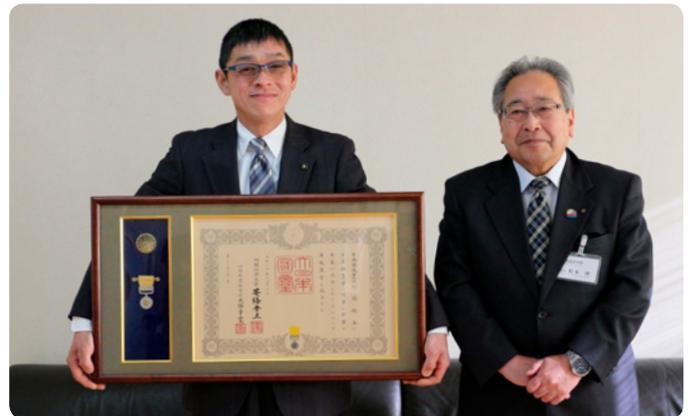
12 Hamanaka Photo News

11 黄綬褒章を受章 秋の褒章 業務奨励（酪農業） ～村越敏春さん～

村越敏春さんは、昭和34年に入植した、父の悌輔さんから平成15年に経営を受け継ぎ、平成17年には当事の酪農業界では導入例が少なかった、「搾乳ロボット」をいち早く導入するなど、省力化に取り組まれました。その先駆的な取



組が高く評価され、平成28年に農林水産大臣賞、平成29年に日本農林漁業振興会会長賞を受賞されました。



さらに、このたび受章された黄綬褒章は、「業務に精励し衆民の模範たるべき者」に対し、農林水産省より授与されるもので、酪農業部門では全道から村越さんを含め2名が選出されており、昨年11月14日に農林水産省において褒章伝達後、皇居にて拝謁が行われました。12月11日、町長室を訪れ受章の喜びを報告されました。

このたびの受章、誠にありがとうございます。

i 子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券の使用期限が迫っています！

町では、特定の年齢の方を対象に、子宮頸がん検診又は乳がん検診が無料で受けられる「無料クーポン券」を送付しています。使用期限（平成31年1月31日(木)）が迫っていますので、まだ受診されていない方はこの機会にぜひ受診してください。

健診対象者

検 診	対 象 者
子宮頸がん検診	平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ
乳がん検診	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日生まれ

*対象となっている方で、「無料クーポン券」がお手元にない場合は、再発行しますので、お問い合わせください。

●問い合わせ先 役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307

i 全国一斉生活保護110番

釧路青年司法書士協議会および全国青年司法書士協議会では、一人でも多くの生活困窮者を最後のセイフティーネットである生活保護制度へとつなげることを目的として、**1月27日(日)10時から16時まで**、生活保護に関する全国一斉の**無料相談会**を開催します。

相談は無料、秘密は厳守しますので、下記まで電話にてご相談ください。

●司法書士による労働に関する電話相談会「全国一斉生活保護110番」

(当日のみの専用番号) ☎0120-052-088

i 労災保険で治療できる職業病があります

職場でランマ・ピック・丸ノコなどの「振動工具」を使っていますか？手がしびれる、手が冷たいといった症状は「振動障害」という職業病かもしれません。

職業病は労災保険で治療することができます。休業しても補償があり、生活の心配はありません。離職しても大丈夫です。まずはお気軽にご相談ください。

●問い合わせ先 全日本建設交通一般労働組合（建交労）釧路支部

〒085-0005 釧路市松浦町1番3号（平日9～17時） ☎0154-21-7380

建交労釧路支部は約300人の職業病組合員が療養しています。

◆無料相談会を開催します

釧路市で無料相談会を実施します。予約制ではありませんのでお気軽にお越しください。

- ・コア鳥取（釧路市） 1月27日(日) 10時～12時・2月3日(日) 13時～15時
- ・コアかがやき（釧路市） 1月27日(日) 13時～15時・2月3日(日) 10時～12時

i 浜中町競争入札参加資格審査申請を受け付けます

平成31年度と32年度に、町が発注する工事または製造の請負、その他の契約に係る競争入札に参加を希望される方の資格審査の申請を受け付けます。

受付期間 平成31年1月21日(月)～2月20日(水)（土・日・祝祭日は除く）

受付時間 9時～16時30分

●申し込み・問い合わせ先 役場総務課契約管財係 ☎62-2127（直通）

i 北海道電力から節電のお願い

今冬は、電力の安定供給に最低限必要な供給予備力を確保できる見通しですが、お客さまにおかれましては、引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力いただきますようお願いいたします。

詳しくは、ほくでんホームページをご覧ください。（「ほくでん 節電」で検索してください。）



i ポリテクセンター釧路 4月 職業訓練受講生募集

ポリテクセンター釧路では、4月からの職業訓練受講生を募集しています。

対象 ハローワークに求職の登録をしている方

募集学科 建設荷役車両運転科 20名
ビジネスワーク科 15名

申込受付 2月1日(金)～3月1日(金)

見学会 2月15日(金)、2月22日(金)

選考日 3月7日(木)

訓練期間 4月3日(水)～9月27日(金)

費用 20,000円程度（テキスト代）

●申し込み先

ハローワーク釧路 ☎0154-41-1201

●問い合わせ先

ポリテクセンター釧路 ☎0154-57-5938

i 働いている調理師の皆さまへ

調理師法では、調理業務に従事している調理師の方は、2年ごとに、12月31日現在の調理従事場所等を届け出なければならないと定められており、今年は届出の必要な年となっています。

届出が必要な調理師の方

次の施設、店舗で調理の業務に従事している調理師の方は届出が必要です。

- ▷ 寄宿舍、学校、病院、事業所、社会福祉施設、介護老人保健施設、矯正施設、その他多数人に飲食物を調理して供与している施設
- ▷ 飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業

届出期限 平成31年1月15日(火)

届出先・お問い合わせ先

(一社) 北海道全調理師会

住所 札幌市中央区南8条西2丁目
市民活動プラザ星園404

連絡先 ☎011-511-1326

釧路総合振興局保健環境部保健行政室

(釧路保健所)

住所 釧路市城山2丁目4番22号

連絡先 ☎0154-65-5811

標茶地域保健支所

住所 川上群標茶町常盤8丁目1番地

連絡先 ☎015-485-2155

*届出用紙は、上記届出先に備えてあります。

*インターネットでの届出も可能です。

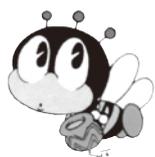
ウェブサイトアドレス [URL]

<https://www.harplg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=uSEbFakL>

QRコード



QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



学校発信情報

「まなぶん」

このコーナーは、町内の小・中学校における特色ある教育活動や取り組みを紹介するコーナーです。

また、愛称の「まなぶん」は、「学ぶ」と地図記号で学校を表す「文」を合わせたものです。町内小学校5校・中学校4校を連載でご紹介しています。

《散布小学校》 ～我ら、元気なちりっぷっ子～



本校は小中併置、完全複式で児童数26名の小規模校です。その小ささを活かし、子ども一人ひとりが数多くの体験を行い、楽しく学ぶ学校づくりを目指しています。

5月には長楽会の方々のご協力で、学校花壇にマリーゴールドを植えました。掘る穴の深さや株の埋め方など、お年寄りの方々の丁寧な指導により、大切に育てようという優しい心が育まれています。



また、体力の向上を目指し、「ちりっぷ小学校からだ元気さくせん！」を展開中です。その一環として、校内では空き教室を「チャレンジ！ちりっぷプレールーム」として常時開放し、体力向上に励んでいます。体力テストに関係する器具などを置き、いつでも好きな時に挑戦することができるようになっています。また、黒板には各種目の過去の記録や、自分の記録の変化を掲示し、目標を持って取り組んでいます。

学校データ

(12月1日現在)

校長	中村 研自
教頭	岩谷 拓実
教員数	4人
養護教員	1人
事務職員	1人
事務生	1人
生徒数	26名
学級数	4学級

私たちの町の高等学校

霧多布高校通信

11月6日から4泊5日で、本校2年生が関東へ見学旅行に行きました。鎌倉の大仏を間近で見たり、中華街で本格的な中華料理を食べるなど、見学旅行ならではの体験をしてきました。また、浜中町の紹介や昆布のレシピなどを同封した浜中町産昆布を、横浜市・みなとみらい駅で600袋配布しました。もらってくれた方が、配布した昆布をSNS上でさらに宣伝してくれるという予想外の嬉しい反応を目の当たりにし、生徒たちは毎年恒例のこの活動に達成感を感じることができました。

また、11月16日には、「生涯スポーツ」を選択している3年生が霧多布小学校を訪問し、跳び箱を教えるという交流を行いました。本校生徒からは「教える側に立つことで周囲への気の配り方や言葉の選び方などがとても勉強になった」という声を多く聞きました。この交流で得たことを今後に生かしてほしいです。



平成31年浜中町成人式 記念式典のお知らせ！

日 時 1月13日(日)
13時30分～(受付13時～)

会 場 総合文化センター

式典内容 町民憲章唱和、式辞、祝辞、
誓いのことば、記念品贈呈
交通安全宣言、立食パーティー

●問い合わせ先
教育委員会生涯学習課
社会教育係 ☎62-2394

子どもかるた大会

毎年熱戦が繰り広げられる「子どもかるた大会」の季節がやってきました。

練習を重ねた成果を十分発揮できるように頑張りましょう。

釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会
1月20日(日) 9時～(受付8時30分～)
(鶴居村)

浜中町子どもかるた大会
2月9日(土) 9時～(受付8時30分～)
(総合文化センター・大ホール)

郷土史料展示室 新設展示『簡易軌道』

これまで、釧路市立博物館創立80周年記念企画展「釧路・根室の簡易軌道」および、NHK釧路放送局開局80周年記念企画展「映像でよみがえる簡易軌道と道東開拓のあゆみ」等で紹介された浜中町の簡易軌道の歴史をまとめ、総合文化センター郷土資料室の一角に、展示コーナーを新設しました。

浜中の酪農や地域の発展に貢献した歴史を、町内外の方々が提供して下さった史料を参考に、分かりやすく解説しています。

皆さまもぜひ、見学にお越しください。



幼児スケート教室

町スケート連盟の指導者が、スケート靴の履き方や立ち方などの初歩から教えてくれます。

詳しい内容については、保育所を通じてお知らせしますが、直接申し込みもできますので、参加を希望する方は下記までご連絡願います。

日 時 1月19日(土) 13時～15時

会 場 総合体育館・町民スケートリンク

対 象 小学校就学前の幼児

参 加 料 参加料無料(定員30人)

申込期限 1月16日(水)まで

町民スケート大会

日 時 1月27日(日) 9時競技開始

会 場 町民スケートリンク

参 加 料 無 料

申込期限 1月17日(木)まで【厳守】

種 目 2種目まで可(リレーを除く)

幼 児：オープン100M(当日申込可)

小学1～3年：100M・300M・500M

小学4～6年：300M・500M・1,000M

中学生・一般：500M・1,000M

リレー競技：2,000MR
(600/400/400/600M)

◎詳しくは開催要項等でご確認ください。

スケート大会・教室の申し込みは…教育委員会生涯学習課スポーツ係(総合体育館内) ☎62-3144

★学校教育からの情報コーナー★

移行措置による外国語活動開始 ～全面実施に向け、円滑な移行を進行中～

平成32年度からの小学校、平成33年度からの中学校における新学習指導要領の全面実施に向けて、今年度から移行期間が開始されました。各校では、全面実施に伴う教育課程の改訂に向けて体制づくりや教員の研修などに取り組んでいます。

小学校の英語活動も改訂され、今年度から、中学年で年15時間、高学年で年50時間の外国語活動を移行措置として行っています。

また、今年度は、本町に小学校英語専科教員が配置され、浜中小・茶内小・茶内第一小の3校で中学年・高学年の授業を担当するとともに、専科教員が講師となり、外国語教育の推進のための研修を行ってきました。今後も、各校において、移行措置を踏まえた確実な実践による円滑な移行を推進していきます。



英語活動研修の様子（霧多布小学校）

充実した冬休みを！ ～きまり正しく、健康で安全な毎日を～

☆ 冬季休業日《小・中・高等学校 ～ 12月22日から1月15日まで》

楽しい冬休みを過ごすために

（浜中町生徒指導連絡協議会「冬休みの心得」より抜粋）

★命を大切に

- 交通のきまりを守り、正しく歩きましょう。
- 海・川・沼などの凍っているところ、危険な場所には入らないようにしましょう。
- 道路や道路に面した雪山、氷では遊ばないようにしましょう。
- 外出する時は、行き先・帰宅時刻・誰と行くかを家の人に伝えましょう。
- 知らない人にはついていけない、知らない車には乗らないようにしましょう。

★非行をおこさない

- お酒、タバコ、薬物とは絶対に関わってはいけません。
- 携帯電話やインターネットのトラブルに巻き込まれないようにしましょう。

～子どもたちを地域全体の目で

見守っていただきますよう、お願いします～



新着図書案内



児童書



『れいぞうこのおくのおく』

うえだ しげこ/作・絵

ある日のこと、冷蔵庫から“ブーン ブーン”と音が聞こえました。実は、冷蔵庫の奥ではチーズがすごく怒っていたのです！次の出番はなかなか来ないし、新しい食材に押されて奥に行っちゃうし…。このままじゃ忘れられてカビが生えちゃう…。よし！見つけてもらうために冷蔵庫の一番前に移動しよう!!

『トリノトリビア-鳥類学者がこっそり教える野鳥のひみつ-』

川上 和人/監修

スズメ、カラス、ハト…。日常の背景となっていて、ついつい見過ごしてしまいがちになる日本の野鳥。しかし立ち止まってよく見てみると、彼らは生きるのに一生懸命で、ちょっとオカシイ存在なのです。スズメの生き残り戦略、鳥なのにミルクで子育てするハト、ミミズクのミミは耳じゃない…!?この本を読めば野鳥を見る目が変わるかもしれません…。



一般書

児童書



『池の水をぬいた！ ため池の外来生物がわかる本』

加藤 英明/文

池の水を抜くことを「かいぼり」と言います。もともとは3～5年おきに秋の終わりに行われてきました。かいぼりをすると、アメリカザリガニや外来生物の魚などが出てきます。では、外来生物って一体何？悪者なの？「ため池」の歴史から「かいぼり」のこと、そして「外来生物」についてまで、今テレビ番組でも大人気の加藤先生が分かりやすく解説している1冊です。

『猫が見ていた』

湊 かなえ他/著

同じマンションに住む女の猫が迷い込んできたことで揺れる孤独な女の心…。猫にまつわる名作絵本に秘められた悲しみ…。

湊かなえ、柚月裕子、東山彰良、井上荒野などの人気作家たちが、猫への愛をこめて書き下ろした短編集です。巻末では、澤田瞳子が厳選した猫が登場する傑作小説を、あらすじ・感想とともに紹介しています。



一般書

《その他の司書オススメ本》

児童書

『ばけばけばけばけばけたくん ばけくらべの巻』 岩田 明子/文・絵

『「もしも？」の図鑑 大災害サバイバルマニュアル』 池内 了/著

『いたいことがあります！』 魚住直子/著 西村 ツチカ/絵

一般書

『日本史で学ぶ経済学』 横山 和輝/著

『子どもの英語にどう向き合うか』 鳥飼 玖美子/著

『蝶のゆくへ』 葉室 麟/著

『死に山 世界一不気味な遭難事故《ディアトロフ峠事件》の真相』

ドニー・アイカー /著 安原 和見/訳

今月のおはなし会

12日
(土)

26日
(土)

場所：文化センター
2階図書室

時間：11時～

社会の高齢化にともない、65歳以上で発症する『高齢者てんかん』が増えています。

軽い頭部外傷や「隠れ脳梗塞」が原因になっていることもあります。

動作が停止したり、口元をもぐもぐ動かしたりする「静かな発作」が特徴です。

けいれんを伴わず自覚もなく意識を失ってしまうため、車の運転などにより危険を及ぼすことにもなりかねません。

しばしば認知症と間違えられますが、適切な治療を受けることで多くはすみやかに改善します。

高齢者に多い『てんかん』

No.354 保健師・歯科衛生士・栄養士です

こんな症状ありませんか？

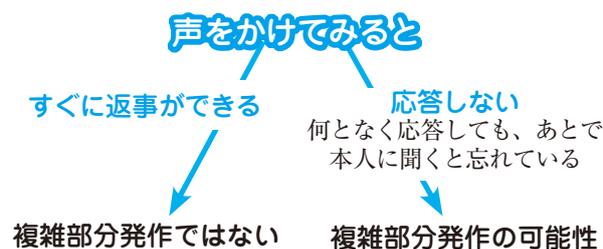
(監修 札幌医科大学医学部脳神経外科 三国信啓教授)

- 1点をずーっと見つめ、ぼーっとしているときがある。
- こちらの問いかけに答えが返ってこなかったり、まと外れな答えが返ってきたりすることがある。
- 口をもごもごしたり、手をもぞもぞしたりして意識がはっきりしないときがある。
- 動作が止まっていることがある。
- “何をしていたか覚えていない”というときがある。(いつの間にか移動していた等)

複雑部分発作かどうかを見分けるコツ

複雑部分発作が起こっている時は意識をなくしているため、きちんと応答できません。

例：1点をずーっと見つめ、ぼーっとしているときがある。



複雑部分発作の場合、発作中の記憶がない



●上記は、高齢者てんかんによくみられる複雑部分発作の症状です。発作が起きているときに事故を招いたり、放っておくと大きな発作につながったりすることもあります。適切な治療によって、発作を抑えられる可能性がありますので、医師までご相談ください。

●複雑部分発作は本人が自覚しにくい発作です。そのため、ご家族や友人など、日常生活をともにされている方が気づいてあげる必要があります。発作が起きている時の状態を携帯電話やスマートフォンなどで動画を撮影しておく、診断の手がかりになります。

◇てんかんの診察は、脳神経外科、精神科などで受けることができます。

1月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 火	役場開庁（6日まで。4日の午前中窓口業務のみ開庁） 2019あったか初日の出 （霧多布湿原センター 6:00～12:00） 霧多布温泉ゆうゆで湯ったりお正月 （ゆうゆ 6:00～16:00）※15:00まで受付	16 水	ハツラツ倶楽部わっはっは （茶内コミュニティセンター 13:30～15:00） 小・中学校第3学期始業式
		17 木	健康教室（姉別農村環境改善センター 13:30～15:00）
		18 金	
2 水	ゆうゆ開館（10:00～16:00）※15:00まで受付	19 土	
3 木	ゆうゆ開館（10:00～16:00）※15:00まで受付	20 日	
4 金	役場窓口業務のみ 8:30～12:00	21 月	
5 土		22 火	
6 日		23 水	ハツラツ倶楽部わっはっは （老人福祉・母子健康センター 10:00～11:30）
7 月	役場開庁 健康教室（茶内第三母と子の家 10:00～11:30）	24 木	健康教室（琵琶瀬住民センター 10:00～11:30） 整形外科診療（浜中診療所 14:00～）
8 火		25 金	
9 水	ハツラツ倶楽部わっはっは （老人福祉・母子健康センター 10:00～11:30）	26 土	今月のおはなし会（総合文化センター図書室 11:00～）
10 木	整形外科診療（浜中診療所 14:00～）	27 日	
11 金		28 月	
12 土	今月のおはなし会（総合文化センター図書室 11:00～）	29 火	
13 日	浜中町成人式記念式典（総合文化センター 13:30～）	30 水	ハツラツ倶楽部わっはっは （茶内コミュニティセンター 13:30～15:00）
14 月		31 木	むし歯予防教室 （老人福祉・母子健康センター 10:00～11:00）
15 火	健康教室（茶内コミュニティセンター 10:00～11:30）		

あそびのひろば

霧多布保育所内子育て支援センターは10日から、茶内コミュニティセンターは16日から開始

月火木金 9:00～12:00（霧多布保育所内子育て支援センター）
 月火水木金 14:30～16:30（霧多布保育所内子育て支援センター）
 水 10:00～12:00（茶内コミュニティセンター）※コミセン使用時はお休み

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	1・2・3・4・5・6・7・15・21・28
	総合体育館	1・2・3・4・5・6・7・15・21・28
	農業者トレーニングセンター	1・2・3・4・5・6・7・14・21・28
	すくらむ21	1・2・3・4・5・6・7・14・15・21・28
MO-TTOかぜて	1・2・3・4・5・6・7・13・14・20・21・27・28	

ひとのうごき

11月末現在（前月比）

- 人口：5,871人（- 5）
- 男：2,904人（- 3）
- 女：2,967人（- 2）
- 世帯数：2,463世帯（- 2）

おたんじょう

- 火散布・佐藤 魅星ちゃん(竜神さん)
- 茶内・高見澤真央ちゃん(俊さん)
- 茶内・遠藤隆ノ介ちゃん(優生さん)
- 火散布・田畑 柚葉ちゃん(洗也さん)

おくやみ

- 霧多布・中山 昭子さん(84歳)
- 藻散布・水野 正子さん(68歳)
- 火散布・松葉 松美さん(84歳)
- 霧多布・大山ミサオさん(89歳)
- 霧多布・工藤 美和さん(86歳)

おたんじょう、おくやみは、浜中町役場に届け出され、承諾いただいた皆さんのみ掲載しています。

広報紙に掲載している写真について、ご希望の方にはL版印刷した写真またはデータ(JPEG形式)を差し上げます。「子どもが写っている」「遠方にいる親戚に送りたい」など、写真をご希望の方は下記までご連絡ください。

役場企画財政課広報係 ☎62-2148



今月の表紙
湯沸岬の日の出

冬の早朝は、空気も澄んで絶好の撮影スポットが多く、日の出の光に彩られた風景は、厳しい寒さを忘れさせてくれます。



文芸サロン

俳句

綿雪の帽子をかぶり犬はしゃぐ

福澤 秋桜(茶 内)

昇る日の吉凶告ぐや初鴉

天井知代子(暮帰別)

短歌

冬樹々は新芽をいだく静けさに冬の光を受容している

相原 睦子(茶 内)

白鳥の声聞こゆ夜半懐かしき昔住みたる海の里思ゆ

福澤 秋桜(茶 内)

誰其れが針や空き箱だつていい私は幸せになつていい

天井知代子(暮帰別)

文芸サロンに掲載する俳句または短歌を募集します。
作品を提供いただける方は役場広報係までご連絡ください。

役場企画財政課広報係 ☎六二一一二四八

